

◆平成21年度の新指定文化財◆

前原家文書 浅間神社の道標

江東区教育委員会は、文化財保護審議会(会長・白石和己:山梨県立美術館館長)の答申を受け、区文化財として新たに2件を指定、5件を登録、1名を追加認定しました。この結果、登録文化財の総数は1,053件、うち指定文化財は34件になりました。



富士せんげん・亀戸天神・六阿みだ・あさくさ道標 享和元年在銘



前原家文書「深川浦第二海苔営業場証」(明治31年)



前原家文書「海苔場立入日記」(大正元年)

下町文化

NO. 249
2010.04.27

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
<http://www.city.koto.lg.jp/>

- 平成21年度
新指定・登録文化財の紹介
- 江東区文化財保護条例
制定30周年
- 第28回時雨忌全国俳句大会記念講演会講演録
芭蕉の花鳥諷詠
- 平成22年度芭蕉記念館特別展
風雅の伝統—和歌と俳諧—
- 平成22年度中川船番所資料館企画展
江東区にも遺跡はある！
～江東区埋蔵文化財展～
- 江東区にみる坂本龍馬の痕跡
- ◆文化財揭示板
新刊情報 平成21年度寄贈資料リスト
東京都優秀技能者として認定
べっ甲細工 磯貝 貴氏

江東区文化財保護条例

制定30周年

昭和56年4月、95件の文化財が江東区初の登録文化財となりました。これは、前年の昭和55年に江東区文化財保護条例が制定されたことによるものでした。そして今年、条例制定から30年目を迎えます。

江東区では文化財に対し、指定制度と併せて登録制度を取り入れています。条例制定当時、文化財保護の考え方は、芸術上・学術上優れたものを指定し、重点的に保護していくというものでした。そのため、指定の範囲外の文化遺産は保護されず、地域の歴史を語る歴史資料や暮らしを伝える民俗資料などは忘れ去られてしまうという問題がありました。ちょうどこの頃、区内では高層住宅が次々と建設され、町が大きく変わろうとしている時期でもありました。文化財をできる限り広範囲にとらえ、より充実した保護を行うため登録制度を導入し、現在では、文化財の総数は1,053件となりました。

文化財は、先人が私たちに残してくれた財産であり、郷土の歴史や文化を理解するうえで欠くことのできないものです。これからも、区民の皆様と一緒に、歩みを止めることなく文化財の保護を推進していきます。

指定文化財

【有形文化財（古文書）】

前原家文書（海苔養殖関係）

9点

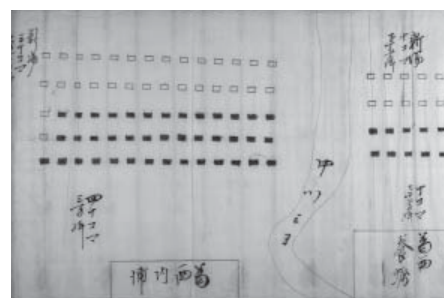
牡丹1 個人蔵

前原家文書は、深川獺師町8ヶ町（清住・相川・佐賀・熊井・富吉・諸・大島・黒江）のうち、大島町にお住まいで深川浦漁業組合員だった家に伝来している文書です。そのうち海苔養殖に係る古文書9点が指定文化財となりました。

深川浦での海苔養殖は明治12年（1879）に始まり、深川獺師町8ヶ町が砂村浦・葛西浦・浦安浦と連合して海苔養殖を行いました。「深川浦第二海苔営業場証」（明治31年8月）からは、明治34年に公布された国の法律に基づいて漁業組合が作られる以前から、深川浦で独自に漁業組合が結成されていたことがわかります。

海苔養殖をする場所は、深川浦・砂村浦・葛西浦・浦安浦で相談して取り決めていました。大正13年（1924）には東京府全体の養殖面積の約5分の1が深川浦のものとなっています。

海苔養殖は10月中旬頃から5月まで、「ひび」とよばれる養殖道具を海に建てて行われました。場所によって海苔の出来に差があるため、深川浦では毎年9月にくじ引きで各漁師の海苔



養殖場を決めていました。前原家文書には、割り当てられた場所を記した古文書が残されています。また、「海

苔場図」（写真は旧中川河口付近）は、深川浦・砂村浦周辺の海苔養殖場の配置をビジュアル的に示す、貴重な資料です。

【有形民俗文化財】

富士せんげん・亀戸天神・六阿みだ・あさくさ道道標 享和元年在銘

亀戸9―15―7 浅間神社

本道標は、正面刻銘のように、浅間神社、亀戸天神社、常光寺（六阿弥陀）、浅草へ至る道を案内したものです。享和元年（1801）10月、願主良歎の唱導のもとに、本所六ツ目の地藏講中



が建てました。もとは、堅川沿いの佐倉街道と、同街道から分かれて北方向の浅間神社に至る道との分岐点に建っていました。下総方面からやって来る人々に対し、浅間神社ほかへの道を指し示すために、正面を東に向けていたと考えられます。戦災後の区画整理と道路の整備拡張により、浅間神社の境内に移されました。本道標は、江戸時代以来の古い参詣道を示すとともに、江東区域の名所を表示するものとしても貴重な石造物といえます。また、江戸時代以来の古道は、近代以降、道の改変が行われているために、その道筋を確認することが困難になっています。古道を確認するうえでも、本道標は重要な情報を与えてくれる資料となります。

享和元 西年
十月吉日

左側面

是より右
富士せんげん
亀戸天神
六阿みだ
あさくさ
道道

正面

本所六ツ目
地藏講中
願主良歎

右側面

登録文化財

【有形文化財（建造物）】

新大橋親柱

新大橋1―2 新大橋東詰公園



明治45年（1912）に、隅田川に架けられた新大橋の親柱です。昭和52年に橋が撤去され、翌年、現在の新大橋が、旧地から約二〇〇メートル上流に架けられた際、東詰南側に公園が設けられ、高欄とともに親柱が移設されました。オペリスク様の尖塔部分に取り付けられている電灯の支柱には、アルヌーボー調のデザインが施され、時代の雰囲気を感じることがができます。また、こぶ出し仕上げとされた中心部分は、独特なアクセントとなっています。

和倉橋親柱

2基

富岡1―17

油堀川に架かっていた和倉橋の親柱です。和倉橋は、震災復興橋梁のひとつとして、昭和4年（1929）7月に竣工しました。この親柱は、竣工当時のものです。昭和50年、油堀川の埋



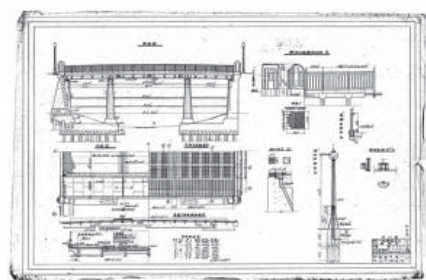
め立てにより、橋は撤去されました。その際、親柱2基は現在位置に移され、保存がはられました。正面は3段にせり出すように形づくられ、両側面は、縦長に、ひとつは長く、ひとつは短く彫り込まれています。アールデコ調の直線多用する、パターン化したデザインで、震災後の都市デザインの潮流をうかがうことができます。

【有形文化財（歴史資料）】 震災復興橋梁図面

901枚

東陽4―11―28 江東区

震災直後の大正12年（1923）から、昭和5年（1930）にかけて、復興事業の一環として、架けられた橋梁の図面です。震災前、東京市の橋の大部分は木橋で、火災により木橋の65%強、鉄橋の81%強が焼失し、全体の50%強が被害を受けました。そのため、復興橋梁は、すべて耐震耐火構造とされ、幅員は道路と同一にして、交通上の便宜と安全の確保をはかりました。東京市では、8年間で425橋



や、当時の技術、設計思想などを知ることのできる土木史料として、貴重なものです。
美辰・その女歌碑

南砂7―14―18 富賀岡八幡宮

この歌碑は、富賀岡八幡宮境内の水屋の近くにあります。文政11―12年（1828―1829）に書かれた「寺社書上」砂村新田八幡宮の記事にこの歌碑のことが記されているので、この頃にはすでに歌碑があったことがわかります。歌碑はすり減って読みにくいが、表面には阿波国出身の美辰という号の人物が詠んだ和歌が、裏面には「その」という女性が詠んだ和歌が刻まれています。表と裏の和歌は対の関係にあると考えられますので、「その」は、美辰の妻か娘であろうと思われます。なお、墨田区の吾嬬神社（墨田区立

花1―1―15）には、美辰が75歳の時に作成した歌石があります。



【有形民俗文化財】 富士信仰歌碑

南砂7―14―18 富賀岡八幡宮

富賀岡八幡宮には、区指定有形民俗文化財の砂町の富士塚や、富士講のひとつである山吉講が建立した石碑など、富士信仰を示す文化財が数多くあります。この歌碑もそうした文化財のひとつで、砂町の富士塚の中に建てられています。歌碑の表には「信心の他力つもりて うへ（上）もなき 駿河の山の かたちこそすれ」と、富士塚を讃える内容の和歌が刻まれています。建立者は「秋山姓」とあり、山吉講の大先輩をさしている秋山家の方が建立したもの



みられます。建立年代は明記されていませんが、火を被った形跡があるので、少なくとも東京大空襲以前であると考えられます。

【無形文化財（工芸技術）】 保持者追加認定

保持者追加認定
染織（紋章上絵）

保持者 亀山晴男

紋章上絵とは、着物の家紋を描く技術です。細筆やブンマワシ（コンパス）などを使い、客の注文に応じた紋章を反物に描きます。一着の紋の数は、5つを正式なものとしませんが、3つ、1つのものもあります。非常に細かい作業の連続で、とくに背中上部の紋は、反物を縫い合わせる部分にあたるため、左右両方にバランスよく描いたものを重ねて、ひとつの家紋になるように描かなければなりません。

亀山氏は、日本橋浜町（中央区）の上

絵師疋田氏に師事し、技術を習得しました。25歳のときに独立し、現在は森下3丁目仕事場を続けています。



「芭蕉の花鳥諷詠」

鎌倉虚子・立子記念館館長
俳誌「玉藻」副主宰

星野 高士



松尾芭蕉と高浜虚子、この二人には時代の隔たりはありますが、二人の句を通して感じられるもの、共通するものを今日はお話ししたいと思います。

松尾芭蕉は存命なら三百六十五歳、

高浜虚子は今年は没後五十年ですから、百三十五歳です。芭蕉の句は普遍性があり今でも新しく感じられる。芭蕉の句は境涯俳句、旅吟ですね。虚子は芭蕉は「旅吟の王者だ」と言っています。自分の足で歩いて旅をして俳句を作るということは素晴らしいけれど、芭蕉の頃の旅にはいつも「死」が裏にあり、旅に出た先で亡くなるかもしれない、そういう覚悟があった。今の時代と比較することは非常に難しい。奥の細道に旅立つ時の句「行く春や鳥啼き魚の目に泪」春はこれから過ぎて行くが、私は奥の細道という大変な旅に出る、そして旅の途中でいつ自分が倒れてもいい。「鳥啼き」鳥と一緒に自分が涙した、「魚の目に涙」門弟たちがみんな泣いた。皆にもう会えないのではな

いか、帰ってはこれないのではないかと、捨て身の思いがある。芭蕉の句は、今の俳句とは何かが違います。

虚子は芭蕉を非常に尊敬し、また好きです。正岡子規は与謝蕪村を重視しました。蕪村の句はすばらしいですが、絵描きなので絵画的な句が多い。子規は自分も絵を書くので蕪村の絵のような俳句、写生、写真ということを非常に大事にした。しかし子規が芭蕉を否定したわけではなく、虚子はどちらかというと芭蕉、子規はどちらかというと蕪村という図式です。子規が発行し虚子が引き継いだ『ホトトギス』は、最初売れませんでした。そこへ夏目漱石が突如として出た。『我輩は猫である』の連載です。虚子は本当は小説家になりたくて、漱石は俳人になりたかった。漱石は一生懸命に俳句を作って子規に送るのに、子規は割合いいじわるで漱石の句を全部添削する。漱石がノイローゼになって悩んだ時に虚子が見かねて小説を勧め、書いたのが『我輩は猫で

ある』です。タイトルは初め『猫伝』で、『猫伝』じゃあ誰も読まないよと、虚子が『我輩は猫である』と名づけた。中の文章も虚子が松山弁にしたり添削したり、影の功労がありました。しかしこれで『ホトトギス』は毎月一万六千部くらい売れる、毎月ベストセラーです。その後虚子は自分は小説より俳句だと決心し「春風や闘志抱きて丘に立つ」の句で俳壇に戻りました。

資料は、虚子が芭蕉の句を虚子流に分類したものです。芭蕉の句を一種・二種・三種と分けています。この頃から、虚子は芭蕉を徹底的に勉強、研究しています。この芭蕉の句の分類は、面白い分析をされてると思います。一種とは、芭蕉が「おもしろくよもうとしたもの」と分類しました。

「京は九万九千群集の花見かな」

「九萬九千群集」は句の調子で、非常に大勢の人ということ面白おかしく言っています。すごい人ですね京都のお花見は、ということになります。

次に、二種は「感じたことを率直に述べたもの」としました。

「おもしろうてやがて悲しき鵜舟かな」

長良川の句です。鵜舟が篝火を焚いて鮎を獲る様子は、いかにも面白い。しかし鵜は飲んだ鮎を吐かなきゃならない、食べられない。だんだんと「や

がて悲しき」となる。私も鵜飼いを見ましたが、この句を必ず思い出しますね。感じたことを率直に述べた、こういう句を作られると他にできません。最後の三種は、「概して感じを述べずに、景色ばかりを述べたもの」です。「まよまよの事思ひ出す櫻かな」

有名な句です。芭蕉は旅をするから、いろいろなことが脳裏に巡り巡る。あの時はこうだった、と思って桜を見ている。この句を虚子は三種に入れ、景色ばかりを述べた句としています。私はこの句は心情が割合勝っていて、しかし桜も勝っている、芭蕉の心情の俳句として四種くらいにしたい。芭蕉が写生から抜け出たところに芭蕉の心情があるのではないか、と思えます。それから虚子の句を少し挙げます。虚子の句には、芭蕉とは違う面で虚子の魂が出ています。

「遠山に日の当りたる枯野かな」

虚子がまだ十八か十九くらいの時の句です。一見すると写生の句です。遠山の一点の枯野、そこにぼつと日が当たっている、自分の人生はそんなものでよいということを虚子は後に述懐し、人生訓の句であると言っています。

「桐一葉日当りながら落ちにけり」

これは芭蕉にはできない句じゃないかと思えます。桐一葉が落ちていくさま

を、いかにもゆつくりと時間の経過をたどりながら詠い、心情を捨てて写生に徹している。皆さんも俳句を作るには写生に徹するか心情を入れるかと迷うところでしょう。秋の暮れや釣瓶落とし、なんてちよつと寂しい、そこにまた寂しいものを詠おうかと。そういうものを全部排除したのがこの句です。

「石ころも露けきものの一つかな」

そこらへんところがってる石ころが、露けきものの一つである。写生の行き届いた眼です。清澄庭園の大きな石だけでなく名もない石を詠み露けきものの一つかなとする。これが虚子の客観写生です。正岡子規は写生と言い、虚子はその写生に「客観」とつけて「客観写生」とした。虚子はそれを「花鳥諷詠」と言いました。花鳥諷詠は奥深い言葉です。僕の今日の演題は「芭蕉の花鳥諷詠」です。しかし花鳥諷詠はお題目ではありません。花鳥諷詠と唱えればいい俳句ができるわけではない。虚子没後五十年ともなると、花鳥諷詠の意味が消えて、お題目となってしまうそうです。「花鳥」というのは花と鳥、とありますけれど、心、自分の信条というものも花鳥の中に入っている。そしてその裏には永久な時間があります。だから「石ころも露けきものの一つかな」という観点の句ができる

るのです。四時（しじ）の移り変り、季節の移り変り、そのなかのひとつのものに着眼すること、そういうものに敏感であるということ、そこに心と時間があります。これが花鳥諷詠の醍醐味だと思います。それからもうひとつは「諷詠」「うたう」ということです。最近の俳句会では、投句の締切り間際になるとみんな眉間に皺を寄せてますな。何が苦しいんだか知らないけど渋い顔して、楽しそうに作る人をあまり見ない。それじゃいい俳句は出来ない。花鳥諷詠の奥義は、ゆつくりと楽しく遊ぼうということです。考えずに詠おう、大らかに詠おうということです。「鶏頭の十四五本もありぬべし」

正岡子規の句です。これは写生ですから心情的なものは見えてこない。やはり子規と蕪村は繋がりがありますね。そして芭蕉の「さみだれを集めて早し最上川」に対して虚子「木曾川の今こそ光れ渡り鳥」という共通項がある。一茶、蕪村、子規よりも、芭蕉と虚子のふたりが近代俳句の大本拠ですね。芭蕉と虚子は根源ではつながっていると思います。俳句の五七五は短いので、俳句を作るときは紆余曲折しますね。俳句で前衛やつてもいい、無季の句だってかまわない。しかし最後はやっぱ花鳥諷詠です。花鳥諷詠の良

さは、一旦覚えると身についてしまうことです。それから、芭蕉と虚子の大きな共通点はお弟子さんです。優秀な弟子をたくさん育て、その弟子たちに慕われた、これは芭蕉に魅力があったからです。虚子も弟子を育てるのは超一流でした。虚子の個人指導ではなく、虚子が俳句を作る姿や選句を見て、彼らは自分の懐にエネルギーとした。芭蕉と虚子にはこういうつながりがあります。時代は違っても大物の弟子を輩出したのは、芭蕉と虚子です。近代俳句が確立されて虚子とその弟子の秋櫻子や素十たちは、芭蕉の時代には無かった句を作りました。時代背景や近代的要素が加味された句を虚子を作り選句したことが、こういう俳人たちを育てました。また近代では、多くの女性俳人が出て活躍しています。女性は家にいるものだという時代に、虚子は家事も俳句になると「台所俳句」を女性に呼びかけ、娘の星野立子は『玉藻』という女性の俳句雑誌を創刊した。これは芭蕉にはできなかったことです。虚子は、俳句をどの様にどの裾野に広めていくかを常に考えていました。

「囀りをこぼさじと抱く大樹かな」

星野立子の句です。私の祖母にあたります。立子は、父・虚子を信じ、父も立子の才能に本当に感心していたと

いうことです。この句は大変人気があり、小学校の教科書にずいぶん出ています。芭蕉が今生きてたら、この句や虚子たちの句をどう評価するか。結論は出ませんがいつも考えます。

芭蕉の辞世の句は「旅に病で夢は枯野をかけ廻る」です。今は病でしまつてもうどこへも行けないけれど、今まで歩んできた道や場面を思い出して詠んでいる。枯野をかけ廻ると言ったところが、私は花鳥諷詠だと思っている。

芭蕉が俳句を作るときは命がけだったことを、忘れていただきたくない。芭蕉の句はどれも辞世の句です。明日死んでもいい、今死んでもいいという気概があつて作っている。「旅に病で夢は枯野をかけ廻る」はもちろん、「さみだまのこと思ひ出す櫻かな」もある。そして芭蕉と虚子とは、兩人に共通したものと同じものがあり、その底辺には「花鳥諷詠」がひそんでいるのではない。皆さんも、芭蕉と虚子と、蕪村、一茶、その他たくさんの方の俳句を読み鑑賞して、そういう共通点を探して、改めて見つけていただければ、私の今日のお話が役に立ったのかなと考えております。ご静聴ありがとうございます。（拍手）

*この記録は昨年10月11日に芭蕉記念館で行われた講演の要旨です。

平成22年度芭蕉記念館特別展

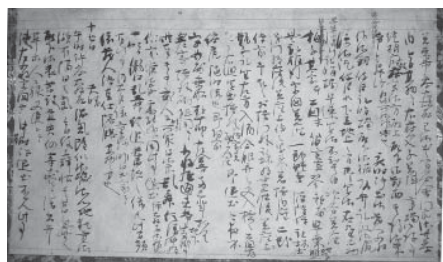
風雅の伝統

4月29日(木)～6月27日(日)まで
——和歌と俳諧——

芭蕉記念館では、韻文の和歌と俳諧にスポットを当てた特別展「風雅の伝統」展を開催します。資料は、掛軸・短冊帳・巻子本の28点(短冊帳内の貼り込み短冊70葉を展示)からなり、その多くがこれまで未公開だったものばかりです。

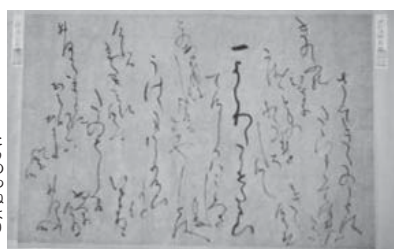
和歌は、「上代から日本に行われた定型の歌」(『広辞苑』)のことです。展示は、鎌倉時代初期の歌人として知られる藤原定家(1162～1241)の「明月記断簡」から始まり、これは建久5年(1194)12月16日・17日条の内容の断簡で、定家33歳の時のものです。

また、定家と同時期に並び称された



藤原定家「明月記断簡」

歌人の藤原家隆(1158～1237)の書簡は、歌の詠進を求められたものの、様々な理由を付けて、それを断った内容で



西行散らし書き

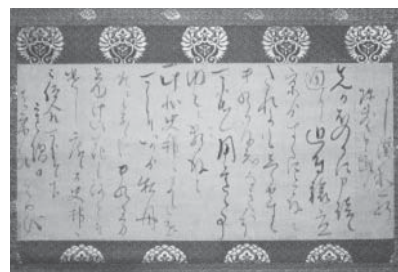
す。

このほかに、室町時代の公卿で古典学者の一条兼良(1402～81)の和歌や、門人の飯尾宗祇に古今伝授した東常縁(1401～94)の書簡、さらには芭蕉が尊敬した西行(1118～90)や宗祇(1421～1502)の資料など、興味深い内容になっています。

一方、俳諧の祖とも称された山崎宗鑑(???)は、宗鑑流という独特の書体で作品を残しています。

また、芭蕉の師でもあった北村季吟(1624～1705)の「氷室山記」の句文と書簡、そして談林俳諧の祖西山宗因(1605～82)の書簡が並びます。

さらに元禄4年9月9日付の去来あて芭蕉書簡は、一昨年話題になったもので、今回改めて展示するものです。このほかにも、井原西鶴や上



芭蕉書簡

田秋成・小林一茶まで、さまざまな作品に触れることが出来ま

す。

この機会に「雅の世」に浸ってみては如何でしょう。

(横濱文学)

平成22年度中川船番所資料館企画展

「江東区にも遺跡はある！」

「江東区埋蔵文化財展」

4月29日(木)～6月6日(日)

近 代 No.12 遺跡(小名木川駅)ほか
トピック No.1 旧深川区役所出土木樋、有

明で発見された小判

中川船番所資料館

開館時間

午前9時30分～午後5時
(4時30分までにお入りください)

休館

月曜日(祝日の場合は翌日)
※5月3日(月・祝)は開館
5月6日(木)は休館

問合せ

江東区中川船番所資料館
☎03(3636)9091
江東区大島9-1-15

芭蕉記念館

開館時間

午前9時30分～午後5時
(4時30分までにお入りください)

展示室休室

第2・4月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料

大人100円 小中学生50円

問合せ

江東区芭蕉記念館
☎03(3631)1448
江東区常盤1-6-3

中 世 亀戸3丁目出土土鍾
近 世 千田遺跡(武家地)、門前
仲町一丁目遺跡(町屋)、
雲光院遺跡(寺社地)ほか



平成20年12月から21年3月にかけて、雲光院旧境内(三好2丁目)と、島津家・一橋徳川家の屋敷であった千田で発掘調査が行われました。今回、この2つの遺跡を中心に、区内で発見された埋蔵文化財を紹介いたします。

展示予定(一部)

江東区にみる坂本龍馬の痕跡

今年のNHK大河ドラマは、坂本龍馬を取り上げた「龍馬伝」で、高知県をはじめ関連の自治体で幕末維新期にスポットを当てたイベントが行われています。江東区では、7月24日（土）より、江東区深川江戸資料館の再オープンにあわせて、江東区の幕末維新期に関連した企画展示を開催します。この展示を行う上で、「龍馬伝」にちなんで、江東区内にある幕末維新期に関連した文化財を少し紹介していきます。

に2度の江戸での剣術修行を経験します。その際には築地にあった中屋敷にいたようで、現在のところ砂村の下屋敷に来た形跡は見あたりません。

しかし、安政5年（1858）7月のものと思われる姉乙女に宛てた書簡の中で、堀切（葛飾区）の菖蒲に関する記述が見られることから、龍馬の行動範囲の中に江東区域も含まれていたことが推測されます。

まずは、「龍馬伝」の主人公である坂本龍馬の出身地、土佐（現高知県）に関連した史跡です。江東区内には、土佐藩の下屋敷が北砂1丁目付近にありました。龍馬は土佐藩を脱藩する前

また、ジョン万次郎の名前で知られている中浜万次郎が、明治元年（1868）から13年の間、北砂小学校（北砂1―3）がある辺りに住んでいました。万次郎は、土佐の漁師の家に生まれ、14歳の時に遭難してアメリカの捕鯨船に救助されました。

嘉永4年（1851）に帰国すると、土佐藩に登用され、嘉永6年には海防を担当した代官江川太郎左衛門英龍の願いにより、幕府の役人となりました。

また、土佐藩に抱えられた刀工左行秀も砂村の土佐藩下屋敷で刀を鍛錬していました。行秀の鍛刀の中に「於東武砂村元八幡宮北左行秀造之 慶応三年二月日」などといった銘が見られます。



佐久間象山砲術塾跡（永代1）

す。

行秀は、刀を製造していただけでなく、大砲や鉄砲の製造にも関わったことが考えられます。ペリー来航前後の各藩の大名屋敷では、大砲や鉄砲の製造所や打ち方などを学ぶ塾などを設置していました。

例えば、南砂2付近にあった長州藩の下屋敷では、大砲が製造されたことが確認されています。元治元年（1864）におこった下関戦争では、イギリス、アメリカ、フランス、オランダの四国連合艦隊によって、下関にあったいくつかの砲台は壊されたり、大砲が奪い取られたりしました。このうち、フランスのパリには「嘉永七歳次庚寅季春 於江都葛飾別墅鑄之」と

刻まれた大砲が残されており、この大砲が下関戦争で使用されたものであることがわかります。

また、永代1―14にあった松代藩下屋敷では、藩の学者であった佐久間象山の砲術塾がありました。この砲術塾は、勝海舟や吉田松陰、河井継之助らといった幕末維新の動乱を演出した人々が学びました。この塾には坂本龍馬も入門していたようで、佐久間象山の門人名を書き留めた『及門録』の中に、嘉永6年12月1日付で入門した旨が記されています（青木歳幸「佐久間象山門人録『及門録』再考」『信濃』第48巻7号）。

このように、江東区内のあちこちで大砲の製造や砲術訓練が行われたのは、幕府が本所・深川地域が砲術の訓練場所として認めていたことによります。嘉永3年（1850）9月に出された法令では、外曲輪から30町以上遠方で行えない砲術訓練を、20町以上か本所・深川地域であれば行えるとしています（『江東区史』上巻）。

巨大都市江戸の東端に位置する本所・深川地域がどのような幕末維新期を迎えたのか、この展示を通して明らかに出来ればと思っています。どうぞ、ご期待下さい。

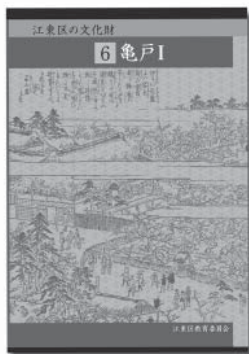
文化財掲示板

新刊情報

文化財係では、昨年度に引続き『江東区の文化財⑥亀戸Ⅰ』と『江東区資料 東都三十三間堂旧記Ⅱ』の2冊を刊行しました。

『江東区の文化財⑥亀戸Ⅰ』

亀戸1～3丁目に所在する文化財を収録しました。横十間川、北十間川、竪川といった河川を利用することで、江戸市中からの日帰りが可能で、亀戸天神や梅屋敷、龍眼寺など江戸近郊の名所として賑わった地域です。この地を訪れた文人たちの句碑や歌碑をはじめ、ゆかりの人々の業績を記した石碑などが多く残っています。『江東区の文化財』シリーズは全8冊の予定で、これまでに「永代橋界隈」「砂町」「門前仲町界隈」「木場」を刊行しています。また今回は掲載されていない亀戸4～9丁目に所在する文化財は、平成23年度に刊行予定の「亀戸Ⅱ」（仮称）で紹介します。



【規格】 A4判、68頁
【価格】 500円

『東都三十三間堂旧記Ⅱ』

平成18年度に区指定文化財（深川2正覚寺所蔵）となった同記6冊のうちの第二巻を昨年度に引続き刊行しました。深川の代表的な名所である三十三間堂の堂守・鹿塩家の当主が書きつづった古記録です。本書は、宝永5年（1708）から寛保3年（1743）までの間の、堂の修復や三十三間堂町の管理に関する記録となっています。本文上段に原本の写真を載せ、下段の活字と対応できるようにになっていますので、古文書解読のテキストとしても活用できます。

※頒布場所

文化観光課文化財係

（区役所4階 32番）

こうとう情報ステーション

（区役所2階）

芭蕉記念館（常盤1-6-3）

中川船番所資料館

（大島9-1-15）



【規格】 B5判、120頁
【価格】 1,000円

平成21年度寄贈資料リスト

21年度、文化財係に寄贈された資料は次の通りです（敬称略）。

ご協力ありがとうございました。

寄贈資料

寄贈者名（住所）

ソノシート・カメラ 10点

増田幸一（亀戸）

書籍『秋山吉五郎翁』

秋山玄（千石）

辰巳芸者関係資料

市野川昌弘（川越市）

絵葉書（明治44年7月26日暴風雨被害、東京名所） 37点

亀田正也（豊中市）

空襲罹災貨幣

板橋区郷土資料館

ちゃぶ台・茶びつ・茶ほうじ・木製貯

金箱・升・8トラックテープ・8トラッ

クプレイヤー・アイロン・和裁用こて・

ラジオ・8ミリカメラ・折り畳み式こ

たつ 高木重治（南砂）

掛軸（日本画） 10点

小関真理（南砂）

柱時計

福田陽子（八王子市）

古写真（亀戸尋常小学校棟上式）・亀

戸町役場設計図 6点

鈴木康治（亀戸）

古写真（昭和29年頃の区内の様子）

19点 村島晟介（南砂）

水神国民学校初等科修了証など 26点

加藤明身（八千代市）

6ミリフィルム（木場の木遣）

加瀬重雄（南砂）

戦前・戦後学校関係資料・書籍『私た

ちの戦争体験』 16点

阿部泰子（練馬区）

弾丸 内田二郎（東大島）

古写真ネガフィルム

山本展子（船橋市）

デジタル時計付きトランジスタラジオ

白浜智子（南砂）

東京都優秀技能者として認定

べっ甲細工

磯貝 實氏



区登録無形文化財（工芸技術）保持者の磯貝實氏（亀戸3）は、昨年11月に優秀技能者として表彰されました。今後とも、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。